

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(2021年度までの放射性固体廃棄物等の保管量及び保管容量の反映に伴う変更)に係る面談
2. 日時：令和2年3月12日(木) 10時05分～11時10分
3. 場所：原子力規制庁9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
高松専門職、山中係員
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当1名 プロジェクト計画部 担当1名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、令和2年3月12日付けで受理した実施計画変更認可申請(2021年度までの放射性固体廃棄物等の保管量及び保管容量の反映に伴う変更)について、資料に基づき以下の説明があった。

- 瓦礫類について
 - ✓ 3年間で計画されている作業での発生量を主管グループより集計し、固体廃棄物管理グループで確認
 - ✓ 各年度における想定発生量の多い作業について
- 伐採木について
 - ✓ 2020年度にJAEA分析研究施設敷地造成で発生した伐採木を計上
- 使用済保護衣等について
 - ✓ 想定保管量は、従来と同様に算出した想定発生量から雑固体焼却設備による焼却量を除いて算出
- 放射性固体廃棄物について
 - ✓ 増設雑固体廃棄物焼却設備が2020年度から運用を開始することにより、焼却灰の発生量が増加する予定

○原子力規制庁から、

- 瓦礫類について、昨年度の想定値と実績値に大きく乖離が生じている理由を説明すること
- 2020年度に計上する伐採木の発生量について、JAEA分析研究施設敷地造成による想定発生量の根拠を整理し、再度説明すること
- 増設雑固体廃棄物焼却設備の運用開始に伴う、伐採木と放射性固体廃棄物の想定発生量の算出の考え方を説明すること
- 2021年度の放射性固体廃棄物の保管容量の確保計画を説明すること等を求めた。

6. その他

資料：2021年度までの放射性固体廃棄物等の想定保管量の反映について

以上